

## 電波は暮らしの安心・安全を支える大切なライフラインです。

電波は、スマートフォンや携帯電話、テレビやラジオなどの身近なもののほか、警察や消防、防災、航空無線などの安心・安全を守るためにも使われています。

### 不法な電波は安心・安全を脅かす

#### 警察・消防・救急



警察や消防、救急無線などが妨害されると、人命や財産に関わる深刻な問題に。

#### 航空・鉄道・船舶



不法電波により無線が妨害されると、航空機や鉄道、船舶の運航に支障を来すことに。

#### スマートフォン・携帯電話



基地局が妨害電波を受けると、通話やメールができなくなり、社会・経済活動が大混乱に。

#### テレビ・ラジオ



緊急時の被害状況や避難勧告などの情報が途絶え、生活に重大な影響をもたらすことに。

多くの方が公平かつ能率的に電波を使えるよう

**電波法**が定められています。

# 電波を利用するときは、必ずルールを守りましょう！

ルールは守ろうね！



## 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を

国内で使用できる無線機器のほとんどに付いているのが、「技適マーク（技術基準適合証明等のマーク）」。マークのないものは「免許を受けられない／違法になる」おそれがあります。機器を購入・使用する際には、十分ご注意ください。

※詳しくは、最寄りの総合通信局等へお問い合わせください。

## 電波の利用には、原則、免許が必要です

無線機器の使用には、原則、無線局の免許や無線従事者の資格が必要。免許状は無線設備の設置（常置）場所に備え付け、従事中は無線従事者免許証を携帯してください。また、無線局の再免許（更新）手続きも忘れずに行ってください。

## 外国規格の無線機器にはご注意ください

近年、通信販売やインターネット等で、外国規格の無線機器が販売されていますが、これらの多くは日本の電波法令に合致していないため国内では使用できない場合があります。使用するとほかの無線局等に妨害を与えるおそれがあるため、仕様や技適マークを確認して購入してください。

※訪日観光客等が持ち込むWi-Fi 端末等は入国の日から90日以内に限って一定条件を満たせば利用可能です。

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/inbound/>

## 技適マークってどこに付いているの？

多くの場合、無線機器の型式名称や製造者が記載された銘板や外箱に表示されています。



無線LAN 据え置き型の機器：裏面



ワイヤレスイヤホン：本体やタグなど



トランシーバー：裏面または内蔵バッテリーを取り外した部分



スマートフォン等では、液晶画面に表示される場合もあります

注意してね！



無線機器を改造して出力を大きくしたり、指定された周波数以外で運用することは禁止されています。

アマチュア無線を使用する場合は、ルールを守って正しく運用しましょう。